

～水道の加入について～

筑前町上下水道課

水道加入金

(消費税10%を含む)

加入口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm
金額(円)	66,000	132,000	231,000	726,000	1,089,000

(口径=取付けるメーターの大きさです。)

詳しくは、筑前町指定の『水道指定工事店』にご相談ください。

手数料

給水装置工事手数料(町による書類審査及び完了検査を行います。)

加入の口径	手数料
25mm以下	3,000円
40mm・50mm	10,000円
75mm以上	20,000円



ただし、撤去工事のみの場合は、1,000円

水道料金

一般住宅用(1月あたり)

(消費税10%を含む)

基本料金	超過料金(1m ³ あたり)		
	11~20m ³	21~50m ³	51m ³ ~
2,160円 (10m ³ 含む)	216円	248円	291円

水道メーター使用料(1月あたり)

(消費税10%を含む)

口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm
使用料	108円	108円	216円	1,080円	1,944円

※ 水道使用水量・料金の算定は2月ごとになります。



ご不明な点はお尋ねください。

筑前町上下水道課(総合支所内)

電話 上水道管理係 0946-22-2833

工務係 0946-22-3361